緊急時の登下校について

- ◎特別警報または、暴風警報発表時 {「寝屋川市」または「東部大阪」}
- 1.午前7時現在特別警報または暴風警報が発表されている場合
 - →登校は見合わせ、**自宅で待機**させてください。

午前9時までに特別警報、暴風警報が解除された場合

→ 午前10時始業といたします。

午前9時現在特別警報または暴風警報が発表されている場合

- → 臨時休業とします。
- 2. 生徒が在校中に特別警報または暴風警報が発表された場合
 - ①緊急一斉下校措置をとります。

集団下校あるいは教職員の引率等による下校措置をとります。

②緊急一斉下校が、危険と判断される場合、校内に生徒を待機させます。

◎大雨洪水警報発表の時

原則として、平常授業をします。

- 1. 生徒の登校前に大雨洪水警報が発表された場合、場所によって河川の氾濫等、生徒の登下校に危険があると判断される場合は、自宅で待機させて下さい。その時は連絡をお願いします。
- 2. 生徒が在校時に、大雨洪水警報が発表された場合、状況に応じ、緊急一斉下校、学校 待機措置をとることもあります。

◎地震が発生した時

1. 在宅時

【震度5弱以上】 → 臨時休業とします。

【震度4以下】 →原則、平常授業をします。

(状況により臨時休業、始業時刻繰り下げとなる場合もあります。)

2. 登下校、在校中の時(登校時に大きな揺れを感じた場合、安全な場所に一時避難し、原則学校に避難。)

【震度5弱以上】 → 臨時休業とします。

大きな余震が予想されますので、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。保護者不在家庭に対しては、校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。

【震度4以下】→ 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を行います。

下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校させます。

※登校前・登下校中は生徒の安全を第一に考え、震度に関係なく、保護者の判断で 行動していただいて構いません。

◎雷が鳴っている時

- 1.登校時、雷が鳴っているときは、雷が遠ざかるまで自宅待機しのち登校させて下さい。
- 2.生徒が在校中に雷が鳴っているときは、雷が遠のくまで学校待機し、下校を見合わせます。

※停電の場合等、学校の電話は I P 電話のため、電話も連絡メールも使用できないこともありますのであらかじめご了承ください。